

とやま 保険医新聞

2014年 富山県保険医協会
5/15 富山市桜橋通り6-13、フコクビル11階
第361号 (076) 442-8000、FAX 442-3033
発行人 矢野博明
(年間購読料6,000円・一部500円)

本号の見どころ

- 平成26年度個別指導実施計画 (2面)
- 別紙様式14に関する会員の声 (2面)
- 4/19リスクマネジメント研究会 (3面)
講演要旨、座長感想など
- 5/31病院シンポジウムサマリー (4面)
- 新点数Q & A (医科) (5面)

「訪問診療に係る記録書」のレセプト添付

9月診療分まで 不要に!

協会等の要請行動が反映

今般診療報酬改定の大きな問題点である「訪問診療に係る記録書」(以下、別紙様式14)の記載・レセプト添付義務化について、協会は「別紙様式14の撤回又は経過措置を求める緊急要請書(院長署名)」に取り組み、協力者一四名の連名で厚労省等関係機関に働きかけていました。

全国の保険医協会・保団連でも同様の取り組みが行われていたが、厚労省は五月七日に事務連絡を發出し「九月診療分までは添付を省略できる」と旨を通知しました。

緊急要請の一部「経過措置」は実現しましたが、十月以降も添付不要とする取り組みが今後の課題です。

- 厚労省が集合住宅等における一部悪徳業者の在宅患者紹介ビジネスなど「不適切な事例を適正化するため」との理由で導入した「別紙様式14」については、
- ①そもそもレセプト審査に不要な書類である、
 - ②医療機関への周知が十分である、
 - ③現状では紙媒体での提出
- となり、電子請求の流れに逆行する、
- ④他の患者情報を記載することには問題がある、
 - ⑤患者ごと、訪問診療日ごとの作成は煩雑すぎる、
 - ⑥同一建物への訪問診療を躊躇させかねない、などの問題点を指摘し、協会は撤回を求めてきました。
- 今回の経過措置で九月診療分までは「別紙様式14」の添付がなくても請求できることになりましたが、厚労省はレセコンメーカーの団体に対して経過措置の六カ月間で別紙様式14の内容を電子化(レセコン入力)できるようにすることを求めており、十月診療分以降も添付不要とする取り組みが重要となります。

東海北陸厚生局富山事務所に申し入れ

協会は、診療報酬制度そのものに関する改善要求を厚労省に行う一方で、東海北陸厚生局富山事務所に對しては「別紙様式14」に関する問題点を指摘するとともに、会員から寄せられた意見や要望を文書で提出し、東海北陸厚生局及び厚生労働省に医療現場の声を届けるよう要請しました。

審査支払機関には柔軟な対応を求める

また協会は、支払基金富山支部・国保連合会と面談し「別紙様式14」の添付漏れや記載ミスを理由とした返戻・減点は当面行わないよう要請しました。

基金・国保とも、レセプト審査には不要な書類であるという認識は協会と一致するものの、レセプト添付が算定要件とされたことは重く、対応に苦慮している様子が伺えました。

五月七日、レセプト提出期限直前に示された経過措置により、九月診療分までは添付がなくてもよいことになり、現状では期間限定ではあるものの請求側の医療機関とともに、審査支払機関における混乱も回避された格好です。

十月以降も添付不要とする取り組み

政府・厚労省は二〇二五年に向けて「在宅医療の推進」を方針に掲げている一方で、「別紙様式14」の義務化や同一建物居住者に対する訪問診療料を引き下げなど、在宅医のやる気を削ぐ改定を行いました。

協会は、今次改定で生じた新たな不合理の是正に向けて会員の理解と協力を得ながら取り組んでいきます。

(関連記事は二面に)

2回シリーズ・日本の進路を問う講演会

集団的自衛権と日本国憲法

安倍政権の『憲法解釈の大転換』をどうみるのか

今、日本の政治が国内・国際情勢と共鳴しながらめまぐるしく変化しています。そのなかで、憲法改正問題についても、議論の流れが急になってきています。

保険医協会としては、改憲に賛成か反対かの立場を超えて、そもそも憲法とは何か、安倍内閣の行おうとしている「解釈変更」は是か非か、について考えてみたいと思います。

改憲派の憲法学者が熱く語る!

慶應義塾大学 名誉教授(憲法学)、弁護士

小林 節 氏

6月6日(金) 19:15~21:15



護憲派の憲法学者が大いに語る

学習院大学大学院法務研究科 教授(憲法学)

青井 未帆 氏

6月14日(土) 16:00~18:00



会場はいずれも **ゴルフアートとやま 4F琥珀**

【主催】富山県保険医協会・政策部

2014 歯科「個別指導・監査」会員懇談会

個別指導ではどのような項目が指摘されるか

とき **6/7(土) PM 7:00~**
ところ **富山電気ビル2F 202号室**
対象 **歯科医師(定員80人)**

会場設営の都合上、定員に達しだい締め切らせていただきます。

第1部 講演

個別指導でよく指摘される項目の対策

個別指導において指摘されるポイント、レセプト審査で返戻・査定が多いポイントについて、算定ルールからカルテ記載、レセプト請求まで、点数ごとに個別に解説します。



講師
全国保険医団体連合会副会長
田辺 隆 先生

第2部 報告

県内医療機関の平均点数とレセプト件数

厚生局開示資料を使って、今年の指導計画と昨年の指導内容を解説します。また全医療機関の平均点数・レセプト件数グラフを参加者に提供します。(報告は協会講師団)

共済加入の申込み切は5月25日です

NHKテレビ「クローズアップ現代」に「(株)貧困大国アメリカ」の著者・堤未果さんがゲスト出演された。

一%対九十九%の構図の中、アメリカではあらゆるものが巨大企業にのみ込まれ、あらゆる場面で株式会社化が進行していることが紹介されていた。

日本でも「特区」などが議論されているがアメリカはさらに深刻化し、自治体の「州」の下の行政区分である「郡」から独立する「市」が相次いでいるという。

その動きの中心は一%の富裕層。彼らがさらなる減税と効率を求めて独立したため、税収が減った「郡」は福祉サービスの予算を削減し貧困層が打撃を受けているという。

富裕層と貧困層との間で税と公共サービスの分断が進行しているのだ。富裕層の住宅とその周りの貧困層の住宅地は見えない壁が作られ、貧困層のスラム化がさらに進行する貧困大国アメリカ。その一%の富裕層が支配する巨大企業が日本を買収しようとしている。

日本の指導者はオバマ大統領を「おもてなし」で大歓迎したが、大統領はTPP問題の解決、すなわち日本買収のため訪問したのだ。そのことを肝に銘じてほしい。

(Y・M)